

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県郡山土木事務所において閲覧できます。

平成三十年十一月十三日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成三十年九月二十六日奈良県指令郡土第二一五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十年十一月一日郡土第五九〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

天理市田井庄町四九八番一及び四九九番一の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都中央区日本橋箱崎町三六番二号

株式会社吉野家資産管理サービス 代表取締役 河村泰貴